

神戸市福祉人材確保施策懇話会 議事要旨

○第1回開催 H28.11.15

【懇話会委員】

大和 三重	関西学院大学人間福祉学部 教授
芝野 松次郎	関西学院大学人間福祉学部 教授
(会長) 武田 建	神戸市社会福祉協議会市民福祉大学 学長
谷村 誠	神戸市私立保育園連盟 常務理事
(欠席) 松井 年孝	神戸市老人福祉施設連盟 理事長
(代理) 出上 俊一	神戸市老人福祉施設連盟 副理事長
松端 信茂	神戸市知的障害者施設連盟 会長

○主な議論

1. 新卒者確保について

- ・今年高校生を対象に福祉職に対するイメージ調査を行ったところ、小学校や中学校の頃から、施設見学やトライやるウィーク等で福祉に触れていると就職に対しても関心があるといった結果が出た。
- ・施設訪問の際の施設側の対応に関し、学生から「条件面等知りたいことに対し、あいまいな回答しか得られない」といった声を聞いている。現実的なことをきちんと見て、理解した上で福祉に行きたいという学生はいるため、ただ確保しようとするのではなく、現状や育成等についてももう少し踏み込んでから確保する形をとれば定着してもらうのに良いのではないか。
- ・最近是一般企業でもCSRの活動の一環などで社会福祉の勉強を活かせる場が増えてきた。
- ・一般企業の情報の方がはるかに充実している状況。学校のキャリアセンター等に神戸市や施設からもっと福祉関係の情報を送ってもらえば、そこでつなぐことが出来ると思う。
- ・学生のモチベーションが高くても学生の保護者に反対されるケースが多い。施設の業務に関して十分情報提供を行い、保護者の理解を得る努力が必要。
- ・奨学金の制度で保護者を含め、囲い込むことも有効かもしれない。
- ・一般企業の選考開始時期は6月からとなり、一般の就活を始めると先に就職先が決まってしまうという採用時期の問題がある。
- ・保育人材確保について、保育士の授業料を自治体が一部負担してはどうか。
- ・障がい関係の就職については、比較的障がいの保育や障がい児支援に就きたいという方向性を持った学生が希望していたこともあり、一定数の希望

者がいたが、今後はどうなるか懸念される。

2. 海外からの人材確保について

- EPA による外国人介護福祉士の受け入れは兵庫県で約 30 名と数は少ない。
- EPA による制度で入国される方については、現地の看護大学を出てナースの資格を取っているなど優秀な人が多い。今年度は日本で働きたい外国人の数より受け入れたい施設の数の上回るなどマッチングの逆転現象が起きている。
- 神戸はモスクがあるなど外国の人、いろいろな宗教の人が住みやすい環境にある。
- EPA の受け入れを施設が行うことで、介護の仕事をしていても海外と接点を持つことができるといったこと等から、日本人スタッフを含め、他のスタッフのモチベーションアップにもつながると思う。
- 国の施策ではあるが、EPA 介護福祉士候補者が 4 年以内に国家試験に合格できなかった場合でも帰国することなく、何らかの形で働ける制度が作れないものか。
- 市にも裾野を広げる施策について考えてもらいたい。

3. 社会福祉法人のあり方等について

- 社会福祉法人を知っている国民が 2 割というアンケート結果も出ており、根底からイメージアップを図らないといけないと感じる。
- ソーシャルワーク、ソーシャルワーカーの重要性を認識できていない社会福祉法人があり、啓発していく必要があると感じている。
- 日本ではコーディネーター的な役割となるソーシャルワーカーが全然定着していない。
- 社会福祉法が改正され、社会福祉法人の地域貢献が位置づけられた昨今、「地域に入り込んでやっていく」ということがとても大切。
- 社会福祉士のアピールが弱い。社会福祉士会も他の団体のようにもっとアピールをしていかないといけない。
- 滋賀県で知的障がいのある方が、高齢者施設に就職する先駆的な取り組みを行っている。介護職として全ての仕事を担えるわけではないが、仕事の切り分けをして、ワーキングシェアを行うことで、その部分を担ってもらうことが出来る。
- 障がい者の方の社会参加にもなり、他の職員の刺激になり大変良い取り組みだと思う。
- 施設において資格は大事だが、絶対ではない。障がい者の社会参加を推進

すべきだと考えるが、どのようなサポートが出来るのかということが大事になるため、施設側の度量が必要。

- ・障がい者の中には、絵など特別のスキルをもった方たちがおり、施設の周辺業務的なものだけではなく、中心的に活躍いただける可能性がある。

○次回開催

平成 29 年 3 月頃を予定。福祉人材の定着策について議論を深める。